

科学技術イノベーション戦略協議会について

平成24年5月
内閣府 政策統括官
(科学技術政策・イノベーション担当)

設置の背景

- ・我が国の抱える重要課題の解決に向けた科学技術とイノベーション政策の一体的な推進
- ・政策立案に関する客観性・透明性の確保



- ・産学官の幅広い参加によるプラットフォーム
（特に、実用化の出口を担う産業界からの参加）
- ・研究開発だけでなく、規制・制度改革等も含めた検討
- ・客観的データやエビデンスに基づく戦略策定

設置する戦略協議会

基本計画第Ⅱ章に掲げる3つの重要課題に対応して、「復興・再生戦略協議会」「グリーンイノベーション戦略協議会」「ライフイノベーション戦略協議会」の3つを設置。

復興・再生 戦略協議会

東日本大震災による深刻かつ広範な影響を早期に軽減・緩和し、力強い復興・再生を実現するため、科学技術イノベーションを強力に推進し、産業の再生、社会インフラの再構築を目指す

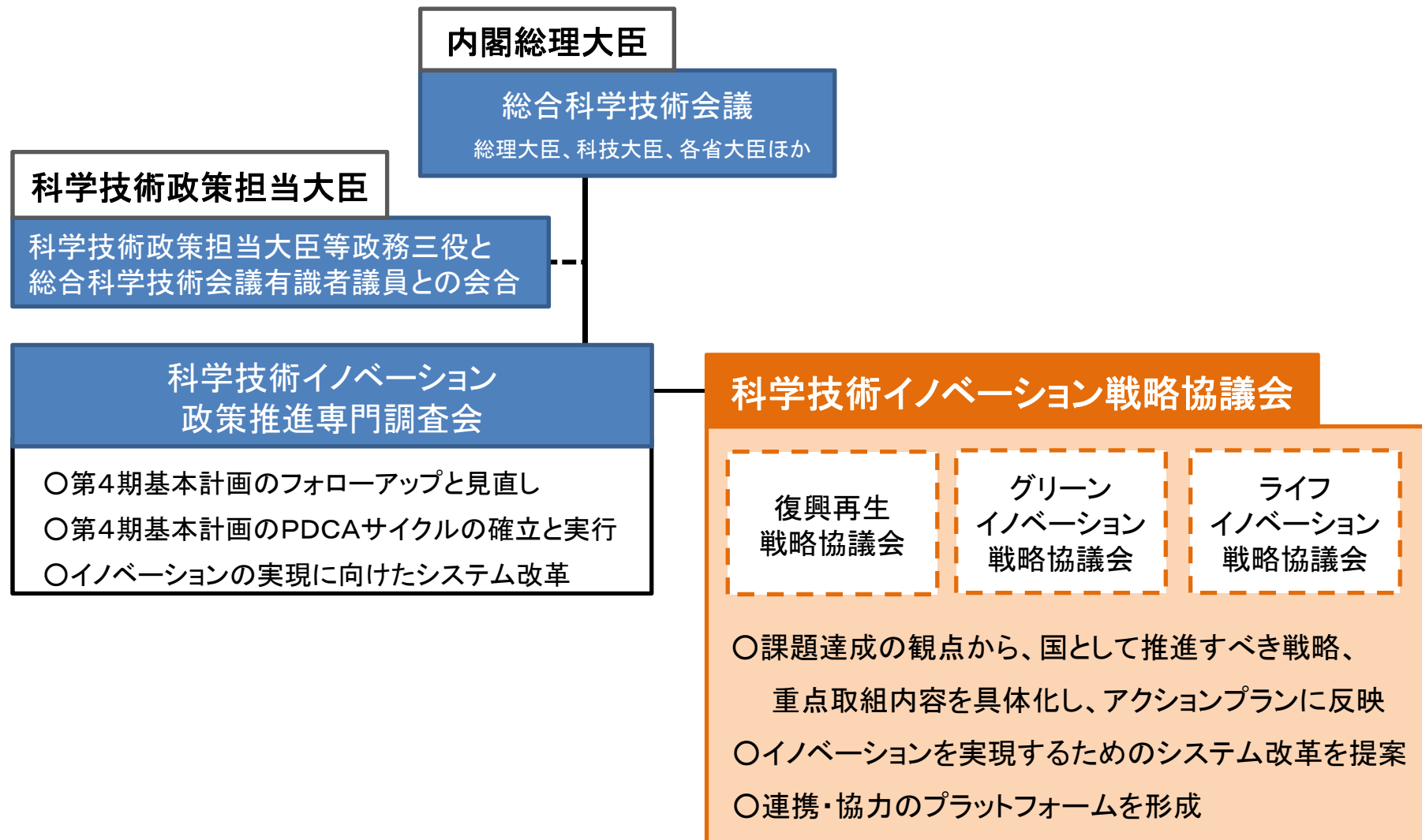
グリーンイノベーション 戦略協議会

地球規模の気候変動への対応とエネルギーの安定確保という二つの課題に対応するため、グリーンイノベーションを強力に推進し、世界に先駆けた環境・エネルギー先進国の実現を目指す

ライフイノベーション 戦略協議会

国民が心身ともに健康で、豊かさや、生きていることの充実感を享受できる社会を実現するため、ライフイノベーションを強力に推進し、医療・介護・健康サービス等の産業の創生・活性化を目指す

戦略協議会の位置付け



戦略協議会の役割

- 科学技術イノベーション政策に関し、課題達成の観点から、府省の枠組みを超えて国として推進すべき戦略、取り組み内容案を具体化
- イノベーションを実現するために必要なシステム改革（規制・制度改革、導入促進策等）に関し具体的に提案
- 協議結果は、科学技術重要施策アクションプラン原案としてとりまとめ、科学技術イノベーション政策の実行に具体的に反映
- 産学官の連携を通じ、戦略の検討から実行に至るPDCAサイクルを実施
- 多様で幅広い関係者による、連携・協力のプラットフォームを形成

期待される成果

- 科学技術重要施策アクションプラン原案を取りまとめ、科学技術イノベーション政策推進専門調査会へ提案。
- イノベーションを実現するために必要なシステム改革（規制・制度改革、導入促進策等）を取りまとめ、科学技術イノベーション政策推進専門調査会へ提案。

戦略協議会構成員について

構成

産業界

アカデミア

多様で幅広い関係者

総合科学技術会議

- 有識者議員
- 専門調査会委員

関係府省

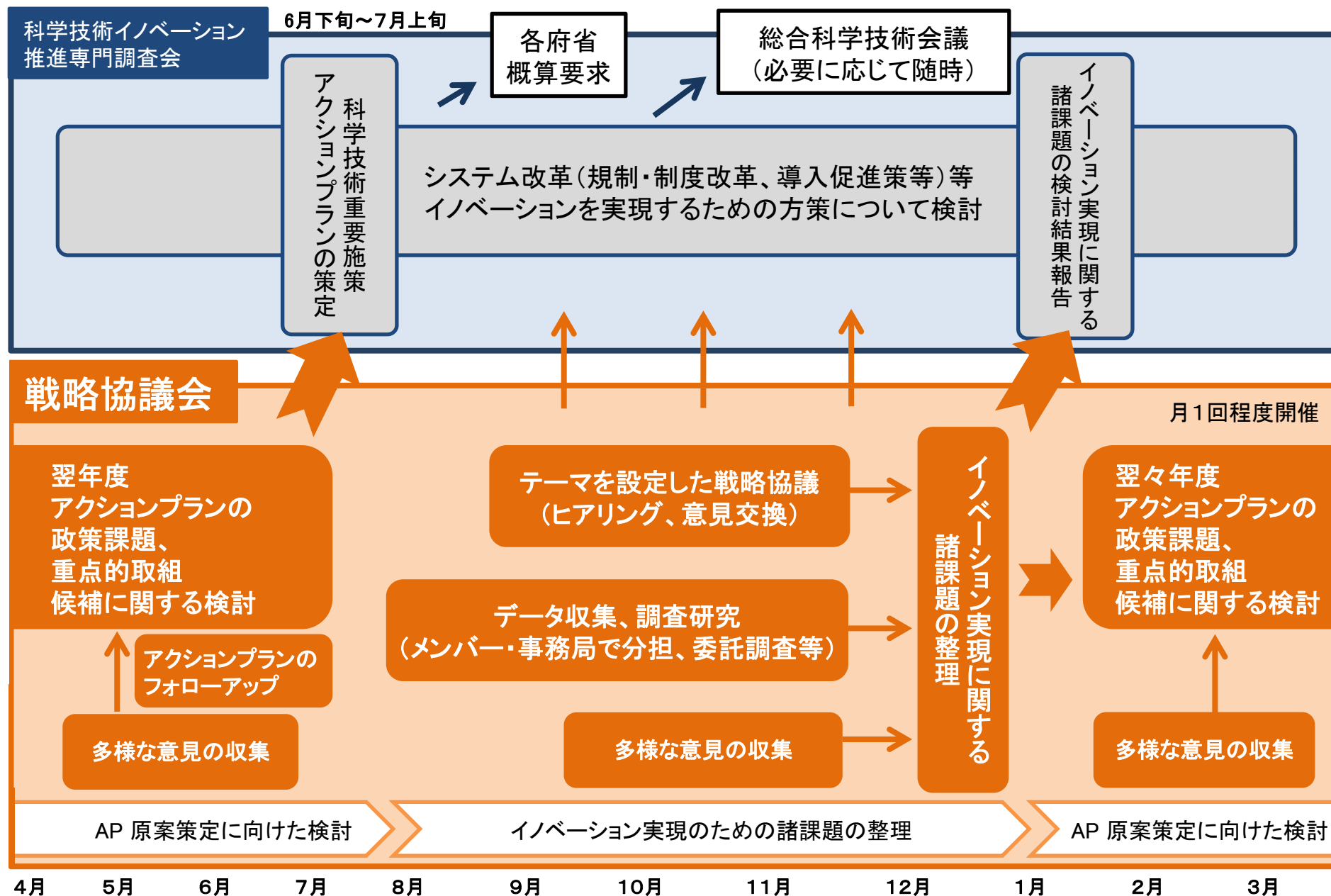
役割

- 大局的な視点から、イノベーションの実現に向けて国として取り組むべき政策テーマを、客観的データやエビデンスに基づいて検討
- 関係団体の幅広い意見の集約と、戦略協議会での議論結果の関係団体へのフィードバック

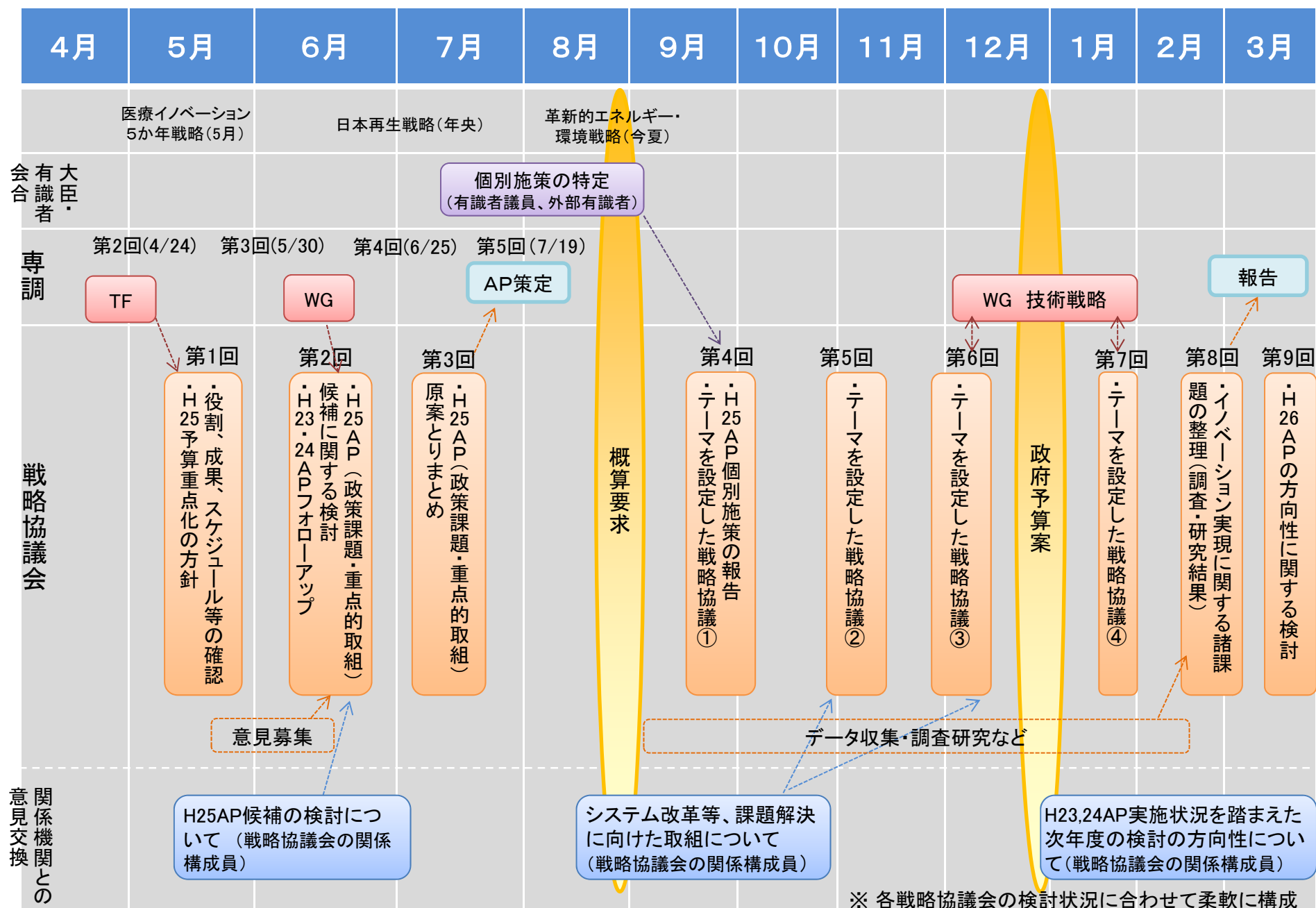
具体的には、

- 科学技術重要施策アクションプランの政策課題・重点的取組の原案を策定
- イノベーションの実現のために必要なシステム改革(規制・制度改革、導入促進策等)を提案
- イノベーションに関連する情報収集・分析に参画

科学技術イノベーション戦略協議会の年間活動イメージ



戦略協議会の年間スケジュール(案)



※ 各戦略協議会の検討状況に合わせて柔軟に構成

第4期科学技術基本計画における戦略協議会関連記述の抜粋

Ⅱ. 将来にわたる持続的な成長と社会の実現

5. 科学技術イノベーションの推進に向けたシステム改革

(1) 科学技術イノベーションの戦略的な推進体制の強化

① 「科学技術イノベーション戦略協議会(仮称)」の創設

(略) 科学技術イノベーションを推進していくためには、産学官をはじめ、多様で幅広い関係者の主体的な参画を得て、将来ビジョンを共有し、総力を挙げて協働できる体制を構築する必要がある。これにより、各参加主体は全体を俯瞰した上で、それぞれの役割を理解し、密接に連携、協力しつつ、取組を推進していくことが可能となる。国は、こうした観点から、重要課題に関する戦略の検討から推進までを担うプラットフォームを構築する。

<推進方策>

- 国は、総合科学技術会議(若しくは、これを改組した「科学技術イノベーション戦略本部(仮称)」)。以下同じ。)の調整の下で、「科学技術イノベーション戦略協議会(仮称)」を創設する。戦略協議会は、科学技術イノベーションの一体的な推進に向けて、重要課題ごとに設置することとし、関係府省や資金配分機関、大学、公的研究機関、産業界、NPO法人等の多様で幅広い関係者の参加により、緊密な連携、協力を行う場とする。
- 国は、幅広い関係者や関係機関の主体的な参画を促進するとともに、関係機関間の連携や調整を担う者(「戦略マネージャー(仮称)」)を指名するなど、支援体制を整備する。
- 戦略協議会は、重要課題の将来ビジョンを明確にするとともに、その実現に向けた戦略策定に資するため、基礎から応用、開発、更に事業化、実用化の各段階に至るまで、各フェーズにおいて推進すべき具体的な研究開発、規制・制度改革、達成目標、推進体制、資金配分の在り方等について、幅広い観点から検討する。総合科学技術会議は、戦略協議会における検討を踏まえ、重要課題達成のための戦略を策定する。

- 戦略協議会は、本戦略の実効性を確保するため、戦略の推進に係る全体マネジメントを担う。大学、公的研究機関、資金配分機関、産業界等の参画機関及び関係者は、「戦略マネージャー(仮称)」の全体調整の下、連携、協力しつつ、取組を推進する。

V. 社会とともに創り進める政策の展開

3. 実効性のある科学技術イノベーション政策の推進

(1) 政策の企画立案及び推進機能の強化

<推進方策>

- 国は、産学官の幅広い参画を得て、国が定める重要課題毎に戦略協議会を創設し、ここでの検討を踏まえて、それぞれの重要課題に対応した戦略を策定する。また、戦略協議会において、これらの戦略に基づく取組を推進する。
- 国は、関係府省の連携、協力の下、重要課題に関する施策を総合的に推進する「科学技術重要施策アクションプラン」(以下、「アクションプラン」という。)の取組を拡充するとともに、アクションプラン及び資源配分に関する取組を活用し、予算編成プロセスの改革を進める。アクションプランの策定においては、戦略協議会における具体的な戦略の検討の成果を十分に活用する。

(4) 科学技術イノベーション政策におけるPDCAサイクルの確立

① PDCAサイクルの実効性の確保

<推進方策>

- 国は、戦略協議会において、それぞれの重要課題に対応した戦略全体の進捗状況を踏まえて、研究開発や推進体制、資金配分等の見直しを行うなど、戦略の柔軟かつ弾力的な推進を図るとともに、これを戦略に適時、適切に反映する。